

太子町農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数並びに区域

募集人数 7 人（募集する区域は下表のとおり）

区 域 名	担 当 す る 区 域	定 数
斑鳩区域	北之町 上之町 仁王前 出屋敷 小田町 新町 東本町 西本町 阿曾 下阿曾 馬場	1 人
石海区域	福地 老原 常全 宮本 船代 岩見構上 岩見構下 吉福 沖代 米田 塚森 竹広 糸井 蓮常寺 立岡	2 人
太田区域	矢田部 東南 間野 東保 中出 東出 沼田 北村 町与 田中 川島 下出 天満山 原 山田	2 人
龍田区域	平方 柳 助久 松尾 松田 鶴飼 広坂 王子 松ヶ下 上太田	2 人

2 任期 令和 9 年 1 月 17 日から令和 12 年 1 月 16 日まで

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者とする。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 太子町暴力団排除条例(平成 25 年条例第 7 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者
- (4) 平日昼間に開催する会議に出席できない者

4 主な職務内容

担い手への農地集積・集約化の推進活動、耕作放棄地の発生防止・解消の推進活動、新規参入の促進支援活動等の現場活動など
地域の農業者の話合いの場への参加

5 身分 太子町の特別職の非常勤職員

6 報酬 年額 186,000 円

7 推薦・応募の手続き等

推薦書又は応募書に必要事項を記入し、郵送又は持参により太子町農業委員会（太子町産業経済課内）へ提出してください。なお、提出書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

法人又は団体が推薦する場合	【様式 4】農地利用最適化推進委員推薦書（団体推薦）
自治会長・農区長等が推薦する場合	【様式 5】農地利用最適化推進委員推薦書（個人推薦）
応募する場合	【様式 6】農地利用最適化推進委員応募書

(2) 添付書類

- ・集落営農組織の役員を推薦又は、応募する場合は、当該集落営農組織の規約を添付してください。

(3) 推薦書及び応募書の入手場所

- ・太子町農業委員会の窓口

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵜 280 番地 1

太子町役場 太子町農業委員会事務局（太子町産業経済課内） TEL：079-277-5993

- ・太子町ホームページ

農業委員会のページにて様式をダウンロードできます。

8 受付期間

令和 8 年 7 月 1 日(水)から令和 8 年 7 月 31 日(金)まで

- (1) 持参の場合は、役場開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに提出してください。

- (2) 郵送の場合は、消印が期間内の日付であるもののみ有効です。

※メール及び F A X による提出は受けません。

9 提出場所

太子町農業委員会事務局の窓口

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵜 280 番地 1

太子町役場 太子町農業委員会事務局（太子町産業経済課内） TEL：079-277-5993

10 選考方法

推薦及び応募者が募集人数を超過した場合は、提出書類をもとに太子町農地利用最適化推進委員選考委員会にて選考します。必要に応じて、面接や関係者からの意見聴取等を行う場合があります。

11 推薦・募集状況の公表

推薦・募集期間の中間及び期間の終了後に、推薦書及び応募書に記載した内容(住所は除く)を太子町ホームページ等にて公表します。

12 その他注意事項等

- (1) 募集する定員数に満たなかった場合、推薦・応募期間を延長する場合があります。この場合、当該募集期間終了後に太子町ホームページ等によりお知らせいたします。
- (2) 太子町農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員の両委員に推薦及び応募することはできませんが、兼務はできません。
- (3) 推薦書及び応募書の提出は、農地利用最適化推進委員の候補者となるためのもので、委員になることが決定されたものではありません。

13 問合せ先

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵜 280 番地 1

太子町役場 太子町農業委員会事務局（太子町産業経済課内） TEL：079-277-5993